

# インドネシア情報レポート

(2023年6月26日)

(公財)大阪産業局 インドネシアビジネスサポートデスク

PT. JAC Consulting Indonesia

2023年6月のインドネシアではイスラム教の行事の一つである犠牲祭が行われます。ジャカルタでは街の至る所に牛や山羊が手配されています。イスラム歴12月10日(グレゴリオ暦6月29日)には、各モスクや自治体で解体し地域の人や参加者へ配られます。8割以上がムスリムであるインドネシアだからこそ体感できる一つの行事です。

さて、今月はインドネシアへ向けた様々な進出形態の例をご紹介します。一つ目に現地法人設立という形態があります。2021年以降、商社や製造業などの産業にて大幅に外資規制が緩和され100%外資での設立が可能となりました。しかしながら100億ルピア(約1億円)という最低払込資本金の規制があり、進出を検討している企業のハードルとなっています。二つ目に駐在員事務所という形態があります。現地法人のような請求書を発行したり直接の営利活動はできませんが、本社の宣伝や現地法人設立準備、市場調査などが認められています。当然ながら資本金規制もない為、インドネシアを重要なマーケットとする企業或いは既に取引のある企業には良い形態となります。駐在員の常駐や現地人の雇用も可能なのでより一層マーケットへの注力が可能です。三つ目には現地企業との協業です。代表的な例では、販売代理店契約やOEM生産等があります。信頼できるインドネシア企業とパートナーを組むことで、販路拡大や自社製品の現地生産が可能です。ただし契約～運営における文化・言語・性質・市場・経験とギャップが多く徹底した管理やリスクマネジメントが求められます。最後に越境ECという形態があります。インドネシアでは「ショッピング」や「トコペディア」といったECサイトが人気です。2億7千万人を超えるインドネシア市場で化粧品スキンケアや食品、デバイスや小物等B to Cビジネスを拓けるのであれば認知及び獲得のどちらでも活用できる形態です。製品によってライセンスや規制を確認する必要がありますので、ご検討の際には是非ご連絡ください。